菊池市太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関する条例（案）に対する意見募集の結果及び市の考え方について

菊池市太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関する条例（案）について、市民の皆さまから意見を募集したところ、ご意見をお寄せいただきありがとうございました。寄せられましたご意見とこれに対する市の考え方について、次のとおりお示しします。

１．募集期間：令和３年６月１日（火）～令和３年６月３０日（水）
２．ご意見の件数（人数）：１０件（２人）
３．ご意見の取り扱い

①反映・・・・・ご意見を踏まえ案を修正したもの　１件
②補足・・・・・ご意見に対し市の考え方で補足説明するもの　９件
③参考・・・・・今後の取組の参考とさせていただくもの　０件

番号	条	見直し後の条	条例に対するご意見・ご提案等	市の考え方	取扱い
1	未記入		末端排水設備　※貯水池の規模はどれ位になるのか？	条例において、許可の基準等を記載しており、また条例施行規則にも防災上の措置として載せる予定としております。 また、設置する場所に適合した設備が必要であることから、資源エネルギー庁で定めている「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」など、関係法令等を遵守し設計を行うことが必要と考えます。	②

2	未記入		審議員の中に学識経験者（判断の出来る方）を必ず入れること。	今回の条例では、菊池市環境基本条例に規定する菊池市環境審議会において審議することになっており、その審議会では学識経験者を含む方々へ委嘱しております。 審議会は諮問機関でありますので、最終的な判断（決定）は行政機関である市にあります。	②
3	未記入		設置の際、地区住民に対し必ず事前説明会を開くこと。	条例において、事前協議を行う前に、地域住民等に対し説明会を実施しなければならないと規定しています。	②
4	未記入		設置に関し、賠償保険には必ず加入すること。	条例において、損害保険について追記しました。損害（賠償）保険が任意保険であることから加入に努めること、としております。	①
5	未記入		事業者側が、倒産若しくは譲渡した際の責任問題を明確化すること。	条例において、万一倒産等において事業主変更になる場合、新たな事業計画に基づき変更許可申請の提出が必要になることから、責任も承継されることになります。	②
6	未記入		風水害および地震等の発生により、地区住民より設置場所の土壌等、調査依頼を受けた際は、速やかに数値を持って集会を開き、地区住民に詳細に説明すること。	条例において、災害及び災害に起因する被害が発生するおそれがあると認められるときは、現地確認や必要な措置を講ずることになっており、地域住民等に周知することとしております。	②

7	未記入		審議会には、弁護士が必要だと思います。	審議会は、太陽光発電設備の設置及び維持管理等に関する重要事項について調査及び審議をするものですが、法的な問題が発生した場合は、必要に応じて顧問弁護士へ相談することにしております。	②
8	５，10，11，13，15，16，17、18，22，28	10・11・13・28 条についてはそれぞれ 14・13・11・27 条に変更しております	規則についてもパブリックコメントを行われることを望みます。 ※条例本文だけでは把握できない部分が多々あります。	規則については、パブリックコメントの実施は考えておりません。	②
9	10	10 条については 14 条に変更しております	許可制度にすることにより事業者の負担が大きくなる事を危惧します。事業全体の安全性および環境性等についての担保となり良い面もあるかと思いますが、事業実施にむけてスムーズな手続きが行えるよう明解な規則策定を望みます。	事業計画が事前に十分周知されないまま太陽光発電設備が設置されることについて、近隣住民の皆さまが不安を抱くケースが生じています。そのため、条例に基づき提出書類も増えますが住民の皆さまと意見交換等を行うことで、事業者側にとっても、その後の事業の適正な運営につながりますので、手続には多少の御負担はありますが、御理解をお願いいたします。	②

１０	15（２）イ		「良好な景観の形成」についての具体的基準について説明を望みます。 景観について：現状と異なる色・物・形が設置されることにより一時的に違和感を感じますが、その色・物・形の機能性や社会的意義及びイノベーション等を考慮し、判断されることを望みます。	太陽光発電を設置する環境は個々に異なることから、基準値を設ける予定はありません。なお、環境省で定めている「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」等に基づく周辺環境への配慮の遵守を事業者に促していきたいと考えています。	②

※その他、パブリックコメントのご意見・ご提案等を参考に条文の見直しを行っておりますが、内容に大きな差異はございません。